

条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、条件付き一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年8月7日

鶴岡市長 皆川 治



1 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 入札及び開札の場所 鶴岡市馬場町9番25号
鶴岡市役所6階 大会議室
- (2) 入札及び開札の日時 令和7年8月27日（水） 午後3時

2 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 鶴岡市議会議員選挙ポスター掲示場設置・撤去業務委託（第1工区）
- (2) 業 務 箇 所 鶴岡市鶴岡地域内
- (3) 業 務 数 量 72箇所（別紙「工区（投票区）別 ポスター掲示場設置数（鶴岡地域）」に記載のとおり）
- (4) 委 託 期 間 令和7年9月8日（月）から令和7年10月17日（金）まで
- (5) 予 定 価 格 入札執行後に公表

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。なお当日は、第1工区から第3工区まで順に入札を執行するが、第1工区を落札した者は第2工区及び第3工区の入札に参加することはできない。また、第2工区を落札した者は第3工区の入札に参加することはできない。

- (1) 鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号。以下「規則」という。）第26条第2項の規定による競争入札参加者名簿（建築一式工事若しくは土木一式工事）に登載され、かつ、鶴岡市内に本店を有する者であること。
- (2) 鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）2部を持参するものとし、1部受付印を押印し返却する。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

6 入札の無効

入札に関する条件に違反した入札、その他規則第13条及び鶴岡市入札要綱12の規定に該当する入札は無効とする。

7 入札方法

- (1) 入札は、総価により行う。
- (2) 入札に参加する者は、4で返却した申請書を持参すること。
- (3) 入札執行回数は、3回を限度とする。

8 仕様書の交付、申請書等の配布受付及び契約条項を示す場所

(1) 資料配布及び受付期間

ア 仕様書の交付は鶴岡市のホームページから受けること。期間は令和7年8月8日（金）から令和7年8月26日（火）までとする。

イ 申請書の受付期間は令和7年8月8日（金）から令和7年8月26日（火）までとする。ただし、鶴岡市の休日を定める条例（平成17年鶴岡市条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。

(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所 鶴岡市馬場町9番25号 鶴岡市選挙管理委員会事務局
電話番号 0235（35）1766

9 質疑応答 設計書等に疑義があるときは、文書で受け付ける。質問に対する回答は、質問者に書面により通知するとともに、次のとおり閲覧に供する。

① 質問受付日 令和7年8月20日（水）午後4時まで

② 回 答 令和7年8月22日（金）午前10時から

※質問回答は鶴岡市ホームページに掲載する。

10 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2) 提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。また、提出された書類は返却しない。
- (3) 詳細については仕様書による。